

平成 29 年 3 月 28 日  
 国土交通省東北地方整備局  
 秋田河川国道事務所  
 湯沢河川国道事務所  
 能代河川国道事務所

## 緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を 国管理河川（米代川水系・雄物川水系）で開始します！

平成 29 年 5 月 1 日から、緊急速報メールを活用した洪水情報<sup>※1</sup>のプッシュ型配信<sup>※2</sup>を自治体や携帯電話事業者との調整等が整った米代川水系、雄物川水系で開始します。

- ※1 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。  
 ※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成 28 年 9 月から、国が管理する 2 河川（鬼怒川、肱川）の沿川市町村（茨城県常総市、愛媛県大洲市）において洪水情報のプッシュ型配信に取り組んでおり、平成 29 年 5 月 1 日から、配信対象をエリア拡大します。

### 1 開始日

平成 29 年 5 月 1 日（月）

### 2 配信対象（秋田県内）

国管理河川 米代川水系 3 市、  
 雄物川水系 6 市町（詳細は別表）

### 3 配信対象者

配信対象内の携帯電話等  
 （NTT ドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象

### 4 配信する情報

配信対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位に到達した）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

### 5 留意事項

- ・携帯電話事業者毎の基地局や通信システムの関係により、配信対象となる市町村よりも広範囲のエリアに緊急速報メールが送信されることがあります。
- ・携帯電話等の電源が入っていない場合や、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、通話中、パケット通信中の場合は受信することができません。
- ・ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。
- ・緊急速報メールを受信するために、受信設定が必要な場合があります。詳細については、各携帯電話事業者のホームページよりご確認ください。



「洪水情報のプッシュ型配信」イメージ

NTT ドコモ：[https://www.nttdocomo.co.jp/service/areamail/compatible\\_model/index.html](https://www.nttdocomo.co.jp/service/areamail/compatible_model/index.html)

KDDI・沖縄セルラー：<https://www.au.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/enabled-device/>

ソフトバンク：[http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent\\_news/models/](http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/models/)

ワイモバイル：[http://www.ymobile.jp/service/urgent\\_mail/](http://www.ymobile.jp/service/urgent_mail/)

<発表記者会>秋田県政記者会、横手記者会、能代記者クラブ、大館記者クラブ、北秋田記者クラブ

秋田魁新報社大曲支局・湯沢支局

**問い合わせ先**

**【米代川及び藤琴川】**

国土交通省 東北地方整備局 能代河川国道事務所

能代市鍼淵（かいらげふち）字一本柳 97-1

TEL 0185-70-1001（代表）

副所長 中島 勇一郎（内線204）

調査第一課長 舘山 悟（内線351）

**【雄物川上流及び玉川、丸子川、横手川、皆瀬川】**

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

湯沢市関口字上寺沢 64-2

TEL 0183-73-3174

副所長 佐藤 徳男（内線204）

調査第一課長 木村 博英（内線351）

**【雄物川下流】**

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所

秋田市山王1丁目 10-29

TEL 018-823-4167

副所長 泉谷 敏広（内線204）

調査第一課長 栗田 政芳（内線351）

■国土交通省 水管理・国土保全局 記者発表

[http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03\\_hh\\_000919.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_000919.html)

■国土交通省 東北地方整備局 記者発表

[http://www.thr.mlit.go.jp/bumon/kisya/kisyah/images/64642\\_1.pdf](http://www.thr.mlit.go.jp/bumon/kisya/kisyah/images/64642_1.pdf)

(参考資料)

# 緊急速報メールを活用した 洪水情報のプッシュ型配信

国土交通省 東北地方整備局

秋田河川国道事務所

湯沢河川国道事務所

能代河川国道事務所

平成29年3月

# 緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

～平成29年5月1日から、配信対象を国管理河川8水系で開始します～

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月から、国が管理する2河川（鬼怒川、肱川）の沿川市町村（茨城県常総市、愛媛県大洲市）において緊急速報メールを活用した洪水情報※1のプッシュ型配信※2に取り組んでいます。

東北地方整備局では、平成29年5月1日から、自治体や携帯電話事業者との調整等が整った高瀬川、北上川、鳴瀬川、名取川、阿武隈川、**米代川**、**雄物川**、赤川水系の8水系で開始します。

配信対象は、今後も順次拡大していきます。

※1 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。



## 洪水情報のプッシュ型配信イメージ

※今回のメール配信は、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。

# 配信内容①

## 1 開始日

平成29年5月1日（月）

## 2 配信対象（東北地整管内）

国管理河川8水系51市町村。秋田県内は米代川水系3市、雄物川水系6市町。（詳細は別表）

## 3 配信対象者

配信対象内の携帯電話等（NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象

## 4 配信する情報

配信対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位に到達した）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

段階	配信する情報	配信契機
①	河川氾濫のおそれがある情報	配信対象河川の基準観測所の水位が氾濫危険水位に到達し、氾濫危険情報が発表された時
②-I	河川氾濫が発生した情報 （※河川の水が堤防を越えて流れ出ている情報）	配信対象河川の基準観測所の受持区間で河川の水が堤防を越えて流れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時
②-II	河川氾濫が発生した情報 （※堤防が壊れ河川の水が大量に溢れ出している情報）	配信対象河川の基準観測所の受持区間で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時

## 配信内容②

### 5 配信文案

洪水情報のプッシュ型配信では、以下文案例のように緊急速報メールが住民に配信されます。

#### ○配信文案例

##### ①河川氾濫のおそれ

###### 【見本】

(件名)  
河川氾濫のおそれ

(本文)  
〇〇川の〇〇(〇〇市〇〇)付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。テレビ、ラジオ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。  
本通知は、東北地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

(国土交通省)

②-i 河川氾濫発生  
(河川の水が堤防を越えて流れ出ている時)

###### 【見本】

(件名)  
河川氾濫発生

(本文)  
〇〇川の〇〇市〇〇地先(左岸、東側)付近で河川の水が堤防を越えて流れ出ています。テレビ、ラジオ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。  
本通知は、東北地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

(国土交通省)

②-ii 河川氾濫発生  
(堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出している時)

###### 【見本】

(件名)  
河川氾濫発生

(本文)  
〇〇川の〇〇市〇〇地先(左岸、東側)付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出しています。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。  
本通知は、東北地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

(国土交通省)

別表 洪水情報のプッシュ型配信 配信対象一覧(平成29年5月1日時点)秋田県内

整備局等名	水系名	河川名	基準観測所名 (位置)	配信対象となる市町村名
東北	米代川	米代川	十二所 (秋田県大館市)	秋田県 大館市
東北	米代川	米代川	鷹巣 (秋田県北秋田市)	秋田県 北秋田市
東北	米代川	米代川、藤琴川	二ツ井 (秋田県能代市)	秋田県 能代市
東北	米代川	米代川	向能代 (秋田県能代市)	秋田県 能代市
東北	雄物川	雄物川(上流)	岩館 (秋田県湯沢市)	秋田県 湯沢市、羽後町
東北	雄物川	雄物川(上流)	柳田橋 (秋田県湯沢市)	秋田県 湯沢市、羽後町
東北	雄物川	雄物川(上流)	雄物川橋 (秋田県横手市)	秋田県 羽後町、横手市、美郷町、大仙市
東北	雄物川	雄物川(上流)、 丸子川、横手川	大曲橋 (秋田県大仙市)	秋田県 美郷町、大仙市
東北	雄物川	雄物川(上流)	神宮寺 (秋田県大仙市)	秋田県 大仙市
東北	雄物川	雄物川(下流)	椿川 (秋田県秋田市)	秋田県 秋田市
東北	雄物川	玉川	長野 (秋田県大仙市)	秋田県 大仙市
東北	雄物川	皆瀬川	岩崎橋 (秋田県湯沢市)	秋田県 湯沢市、羽後町、横手市